

# 四半期報告書

(第63期第3四半期)

株式会社エヌエフ回路設計ブロック



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年2月5日

**【四半期会計期間】** 第63期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

**【会社名】** 株式会社エヌエフ回路設計ブロック

**【英訳名】** NF CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高橋 常夫

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

**【電話番号】** 045-545-8101(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役業務管理本部長 大滝 正彦

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

**【電話番号】** 045-545-8101(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役業務管理本部長 大滝 正彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	5,534,954	5,076,771	8,309,993
経常利益 (千円)	635,101	463,244	1,060,191
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	396,067	310,757	634,040
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	419,437	299,302	669,072
純資産額 (千円)	6,271,088	7,031,357	6,857,793
総資産額 (千円)	10,362,597	10,443,776	10,949,646
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	68.05	49.49	108.31
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.5	67.3	62.6

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.82	9.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年12月31日）における世界経済は、米国をはじめとする先進国は堅調な需要に支えられ景気回復を維持したものの、中国を中心とする新興国経済の減速や同国株式市場の下落、テロ多発等の地政学的リスクの高まりなどから、全体としては減速感が強まりました。

他方、わが国経済は、企業の景況感や設備投資の動向は回復基調を維持したものの、総じて力強さに欠ける状況であり、当社の属する計測器業界においても、一部において不透明感を抱えながら推移しました。

このような経営環境下、当社グループにおきましては、環境・エネルギー関連市場と先端計測・航空宇宙関連市場を中心に既存4事業領域の新製品開発と拡販に努めてまいりましたが、主に環境・エネルギー関連市場での需要の伸び悩みの影響から、カスタム応用機器と関連製品での売上低下に伴い前年同期比では減収となりました。また、利益面においては、売上減少要因に加えて中期的な成長を見据えた生産インフラ投資および新規商品開発への取り組み強化に伴う費用を増加させ、結果前年同期比減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,076百万円（前年同期比8.3%減）、損益面では経常利益463百万円（前年同期比27.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益310百万円（前年同期比21.5%減）となりました。

当第3四半期における営業の分野別状況は、次のとおりであります。

#### 《電子計測器分野》

電子計測器分野では、広帯域デジタルロックインアンプを上市するなど、継続的な新製品の開発と拡販に努め、当期においては、強み製品である周波数特性分析器をはじめ、ロックインアンプ等が総じて堅調に推移しました。

以上の結果、電子計測器分野の売上高は824百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

#### 《電源機器分野》

電源機器分野では、プログラマブル交流電源 DPシリーズの新ラインアップを上市するなど、新製品の開発と拡販に努め、当期においては、バイポーラ電源や保護リレー試験器が堅調に推移しました。他方、カスタム応用機器関連製品の減少等により、電源機器全体としては弱含みで推移しました。

以上の結果、電源機器分野の売上高は1,821百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

#### 《電子部品行業》

電子部品行業は、当社が得意としているアナログデバイステクノロジーをベースにして開発したカスタム製品が主で、当期においては、航空宇宙関連市場向け等の需要が活発で受注は引き続き好調に推移しましたが、今下期後半の納期のものが多く、売上実績は総じて停滞しました。

以上の結果、電子部品行業の売上高は501百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

#### 《カスタム応用機器分野》

カスタム応用機器分野では、当社の強みである計測技術と電力制御技術を駆使した各種電源装置から各種システムに亘るソリューション事業を積極的に展開し、当期においては、燃料電池評価システム等が堅調であったものの、環境・エネルギー関連市場での需要が伸び悩み、全体としては低調に推移しました。

以上の結果、カスタム応用機器分野の売上高は1,560百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

#### 《その他分野》

この分野は、校正・修理および仕入商品の売上が主で、売上高は368百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、たな卸資産及び有形固定資産などが増加したものの、売上債権などの減少により、前連結会計年度と比較して505百万円減少し、10,443百万円となりました。

負債は前連結会計年度と比較して、679百万円減少し3,412百万円となりました。

純資産は前連結会計年度と比較して、173百万円増加し7,031百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### ①会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の株主の在り方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も少なくありません。当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

#### ②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、その概要は以下のとおりです。

##### イ. 経営の基本方針

当社は、創業以来「ユニーク&オリジナル」をモットーに、当社の特色を生かした製品供給によるエレクトロニクス産業の発展と社会への貢献を目標にまいりました。特に最近では、独創技術を核として、先端技術開発に貢献できる製品開発、トータルソリューション営業体制を確立し、「市場から期待される企業」を目指しております。

##### ロ. 中期的な計画に基づく取り組み

当面の経営目標として売上高経常利益率を安定的に8%以上確保することを掲げ、独創的な商品開発、組織的な営業力強化、コストの一層の低減により、収益性の向上と財務体質強化を着実に実現してまいりました。中期的な計画においては、更なる成長を図るべくコア技術を磨き上げ一層の差別化と競争力強化を図ると共に、新規事業による事業規模拡大、海外市場の開拓強化、更なるコスト低減等の推進を業務提携や協業をも通じて、より効果的、効率的に経営展開しようと鋭意取り組んでおります。

#### ハ. コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

持続的な成長・発展を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるという認識のもと、法令違反行為の未然防止、意思決定と執行の分離、取締役会・監査役会の機能強化等に努め、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの方々に対して良好な関係の構築を目指しております。

#### ③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現プラン」といいます。）を継続導入しており、その概要は以下のとおりです。

#### イ. 当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

#### ロ. 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

#### ハ. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

#### ニ. 独立委員会の設置

現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

#### ホ. 現プランの有効期間等

現プランの有効期限は平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。以降、現プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

#### ④上記②および③の取り組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記③の取り組みは、イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ)株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ)株主意思を反映するものであること、ニ)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等から、いずれも、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は374百万円であります。

当期間においては、プログラマブル交流電源 DPシリーズの新ラインアップ、広帯域デジタルロックインアップおよび来期以降市場投入予定の新製品、要素技術の開発を積極的に展開しており、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループが開発・製造する製品は研究開発用、製造ライン向けが主体ですので設備投資動向の影響を受けます。世界経済は、米国、欧州を中心に底堅い回復が継続し、中国など新興国経済の減速や地政学的リスクの影響をカバーしながら、全体としては緩やかな持ち直しが期待され、また国内においても、設備投資の緩やかな増加基調など回復軌道を辿るものと期待されました。しかしながら、資源市場、株式市場等における急速なリスクオフの動きの広がりもあり、実体経済に関しても予断を許さない不透明な状況が続くものと考えられます。

当社グループにおいては、競争力の高い新製品投入を可能とする製品開発力の強化を図るとともに、更なる原価低減・経費効率の向上等により収益体質の一層の強化を図っております。

当社の販売先は日本国内が主であり、その販売先市場は大学・官庁・公的機関、家電業界、電気・電子部品業界、産業機器業界、電力関連等の社会インフラ業界、自動車関連業界等比較的業界が分散していますが、特定業界の動向により経営成績に影響を受けることがあります。

一方、海外市場に関しては中国・韓国を中心としたアジア地域に注力しており成果を上げつつありますが、カントリーリスク等により経営成績に影響を被ることがあります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、引き続き生産性向上等により収益体質の強化を図りつつ、顧客ニーズを的確に捉えたソリューション営業展開、競争力の高い新製品の開発、新規事業の拡大等により、事業を着実に成長させることをその基本方針としております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,330,000	6,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	6,330,000	6,330,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日	—	6,330,000	—	2,000,000	—	401,137

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,275,800	62,758	同上
単元未満株式	普通株式 3,700	—	同上
発行済株式総数	6,330,000	—	—
総株主の議決権	—	62,758	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌエフ 回路設計ブロック	神奈川県横浜市港北区綱 島東六丁目3番20号	50,500	—	50,500	0.80
計	—	50,500	—	50,500	0.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,909,699	2,860,207
受取手形及び売掛金	3,210,428	※ 2,262,261
商品及び製品	429,049	677,737
仕掛品	626,157	813,055
原材料	679,360	660,618
その他	275,165	201,622
貸倒引当金	△10,000	△10,000
流動資産合計	8,119,860	7,465,503
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,341,245	1,417,982
その他(純額)	883,555	999,777
有形固定資産合計	2,224,800	2,417,760
無形固定資産	271,127	216,263
投資その他の資産	333,858	344,248
固定資産合計	2,829,786	2,978,272
資産合計	10,949,646	10,443,776
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,023,524	856,128
短期借入金	116,600	386,600
未払法人税等	244,613	2,322
賞与引当金	308,003	46,073
役員賞与引当金	33,900	—
その他	669,202	580,707
流動負債合計	2,395,844	1,871,831
固定負債		
長期借入金	1,226,400	1,219,800
退職給付に係る負債	158,072	159,526
長期未払金	100,601	103,572
資産除去債務	19,446	19,505
その他	191,487	38,184
固定負債合計	1,696,008	1,540,587
負債合計	4,091,853	3,412,418

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,965	2,000,000
資本剰余金	1,292,301	401,137
利益剰余金	4,579,955	4,610,104
自己株式	△22,543	△22,543
株主資本合計	6,803,679	6,988,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,113	42,659
その他の包括利益累計額合計	54,113	42,659
純資産合計	6,857,793	7,031,357
負債純資産合計	10,949,646	10,443,776

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	5,534,954	5,076,771
売上原価	3,383,380	3,134,472
売上総利益	2,151,573	1,942,299
販売費及び一般管理費	1,514,484	1,486,744
営業利益	637,089	455,554
営業外収益		
受取利息	600	1,105
受取配当金	18,175	20,636
その他	12,592	9,646
営業外収益合計	31,369	31,388
営業外費用		
支払利息	23,611	16,176
売上割引	6,464	5,316
その他	3,280	2,206
営業外費用合計	33,357	23,699
経常利益	635,101	463,244
特別利益		
投資有価証券売却益	—	21,551
特別利益合計	—	21,551
特別損失		
固定資産除却損	7,593	6,082
特別損失合計	7,593	6,082
税金等調整前四半期純利益	627,507	478,713
法人税、住民税及び事業税	121,388	43,253
法人税等調整額	110,052	124,702
法人税等合計	231,440	167,955
四半期純利益	396,067	310,757
親会社株主に帰属する四半期純利益	396,067	310,757

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	396,067	310,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,370	△11,454
その他の包括利益合計	23,370	△11,454
四半期包括利益	419,437	299,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	419,437	299,302
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	一千円	77,834千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	159,940千円	187,354千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	98,951	17	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	125,588	20	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年6月24日の定時株主総会の決議に基づき、平成27年6月25日付で、資本準備金725,662千円、その他資本剰余金165,501千円、繰越利益剰余金154,870千円をそれぞれ減少し、資本金に組み入れを行いました。

この結果、第3四半期連結会計期間末において資本金が2,000,000千円、資本剰余金が401,137千円となっております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	68円05銭	49円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	396,067	310,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	396,067	310,757
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,820	6,279

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

株式会社 エヌエフ回路設計ブロック  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【会社名】	株式会社エヌエフ回路設計ブロック
【英訳名】	NF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 常夫
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役業務管理本部長 大滝 正彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋常夫および当社常務取締役業務管理本部長 大滝正彦は、当社の第63期第3四半期（自平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。